

- [申請書]の欄には、申請者が法人である場合は、その本店(別紙2(1)又は(2)の「主たる営業所」の欄に記載されたもの)の所在地、商号又は名称及び代表者氏名を記載して代表者印を押印し、申請者が個人である場合は、その本店の所在地、商号又は名称及び氏名を記載して押印(市町村に登録済の実印とする。)すること。
- [商号又は名称]の欄には、法人の場合、登記されている商号又は名称を、個人の場合は通常の取引で使用されている名称を記載すること。
- [主たる営業所の所在地市区町村コード]の欄には、主たる営業所の所在地市区町村コード表を参考に該当する市町村コードを記入すること。
- [支配人の氏名]の欄には、申請者が個人の場合において、支配人すなわち営業主にかわってその営業に関する一切の裁判上又は裁判外の行為をなす権限を有する使用人を置いている場合に記載すること。  
※商業登記することを要する。
- [資本金]の欄には、許可申請者が法人である場合であって、株式会社にあつては払込資本金額、その他の法人にあつては出資総額を記載し、個人にあつては記載しないこと。
- [建設業以外に行っている営業の種類]の欄には、建設業以外の事業(兼業事業)がある場合に記入すること。  
例 不動産業、宅地建物取引業、製材業
- [申請時において既に許可を受けている建設業]の欄は、申請書別表下欄の同名欄の内容と一致すること。
- 許可の有効期間の調整をする場合、申請者が有している許可すべてについて行う。
- 行政庁側記入欄(項番01～03)は記載不要。
- [主たる営業所の所在地]の記載にあつては、「丁目」「番」及び「号」については- (ハイフン)を用いて記載することとし、「番地」の文字は記載しないこと。また「大字」については記載すること  
e x)  
大分市大手町3丁目1番1号 → 大手町3-1-1  
別府市大字鶴見1234番地 → 大字鶴見1234